

(No.414)

ごかの お知らせ

力をお願いします。

なお、調査は統計法に基づく基幹統計調査として実施します。この法律では、調査内容を統計以外の目的に使用することが堅く禁じられています。

また、調査員には守秘義務がありますので調査で知り得た情報が他人に漏れることはありません。

○お問い合わせ

企画・情報G (内線221)

■生活相談について

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しております。

個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

・ふれあいセンター

・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等につきましては、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

☎(84)3595

■老朽化消火器の取扱に
注意ください!! (総務課)

農林業センサスは、農業や林业を行っている農家、林家や法人などを対象とした調査で、5年間に一度、全国一斉に農林業や農山村の実態を調べ、国や地方の農林業施策の企画・推進に役立つとともに大切な調査です。

調査の実施にあたっては、1月下旬から2月にかけて調査員がお伺いして、平成22年2月1日現在の内容を調査票に記入いただきますので、ご理解ご協力ください。

消火器は、風雨にさらされる破壊事故が相次いで発生しました。

力をお願いします。

場所や湿潤な場所等に設置されていなか確認するとともに、消火器の状態を点検し、腐食が進んでいるものは絶対に使用しないでください。

また、不要になった消火器、

特に腐食が進んでいる加圧式消火器は破裂の危険性が大きいので、放射、解体等を自ら行わず回収を行っている事業者へ廃棄処理を依頼してください。

○お問い合わせ

行政・防災G (内線211)

■住宅取得を支援します

■定住化促進事業
(企画財政課)

町では、人口増加及び定住促進を図るため、住宅を取得した方を対象に次のとおり奨励金を交付しています。

○対象者

平成17年4月1日以降に五霞町へ転入された方で、町内に住宅を取得された方。

○奨励措置

奨励金は、固定資産税の家屋部分相当額とし、交付期間は3年間です。

○交付申請

当該年度の1月末までに申請手続きが必要です。

なお、申請は年度ごとし、申請書類は町で定めた交付申請

書と次の書類が必要です。

①住民票謄本

②建物登記簿謄本(写し)

③町税納税証明書

※奨励金の交付申請は、町税(住民税・固定資産税・軽自動車税)を完納していることが条件です。

○お問い合わせ

企画・情報G (内線221)

■平成21・22年度入札参考付 (企画財政課)

町では、平成21・22年度入札参加資格審査申請書の追加受付を次のとおり行います。

詳細については、申請書提出要領をご覧ください。

○受付期間

2月1日(月)から26日(金)まで
(土・日・祝祭日を除く)

午前9時から午後4時30分まで(ただし、正午から午後1時を除く)

○場所 役場1階小会議室

○その他

要領は、役場企画財政課での受領または町ホームページ(1月上旬より掲載)でダウンロードしてください。

○お問い合わせ

財政・管財G (内線223)

■すくすく相談の お知らせ

(健康福祉課)

ことばや心身の発達に心配の

ある乳幼児と保護者を対象に、

臨床心理士・保健師等による発

達相談を月1回実施しています。

個別相談で、事前に予約が必

要です。

○日時 1月8日(金)
2月19日(金)、3月5日(金)
午後1時から5時まで

○場所 保健センター ☎(84)1910

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

★開放事業「ほほえみキッズ」
就園前のあそさまを対象に子育て支援センターを開放しています。
1月の予定→6日(火)、13日(火)、20日(火)
<時間>10時30分~12時(11時30分~お楽しみ会)
<場所>子育て支援センター



五霞幼稚園保育園
ホームページ



GOKA

★0.1歳児対象親子広場「びよびよクラブ」
<日時>1月27日(火)10時30分~11時
<対象>0歳(ペビールーム)→6ヶ月~11ヶ月
1歳(チャイルドルーム)→1才~1才1ヶ月
<内容>リズム遊び等(定員)各ルーム10組(先着順受付)
※参加希望の方は、1/12(火)~1/15(金)までにお電話でご予約ください。
定員になり次第、締め切らせて頂きます。

五霞子育て支援センター
☎0280-84-3788 担当:小松 茨城県猿島郡五霞町元栗橋1563-3